

第7回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

1. 日程及び場所 平成24年11月7日(水)午後6時30分～9時
商工会議所 4階 市民会議室ゼロワンホール
2. 出席者 委員8名、子ども家庭部長、保育課長、事務局7名
委員 菊池会長、松本副会長、伊藤(寿)委員、加藤委員、平川委員、
井原委員、伊藤(優)委員、松田委員、
欠席者 小美濃委員、天野委員、早川委員
市・事務局 青木子ども家庭部長、平之内保育課長、
川西、大淵、矢野、益守、山内、長田、三上

3. 次第

開会

配布資料説明 (事務局より)

資料57と58について。素案の素案ということで出されている数字等なので審議会終了後回収させていただきます。ご理解ご協力お願いいたします。数字のひとりあるきを防ぐ面もあります。また、傍聴者の方への配布はありませんがプロジェクタで画面表示はいたします。

4. 議事(以下、委員発言、事務局発言)

(1) 前回議事要録の確認

委員の皆さんに議事要録が事前配布されていますが、修正、加筆等ありますか。
2ページ目に、第3子減免制度について事務局より注釈をつけました。
要望どおりに修正されているかの確認も含めて、よろしいでしょうか。
確認終了とさせていただきます。

(2) 保育料改定案について

資料の見方について解説を事務局から。

資料56と57を併用しながら説明させていただきます。

他市との比較でみた場合、武蔵野市の方がかなり低い設定になっているところがある。武蔵野市の現在の料金のあり方のひとつの特徴になっている。

意見を文章化したので配布させていただきます。次の3つについて皆さんのご同意が得られるか伺いたい。まず、原則改定の方向性になりましたが現状維持でよいのではないかのご意見もありました。審議会としてはできれば全員一致で決定の方向を目指したい。現状維持でよいのではないかというご意見の主旨は児童福祉法のかかげる理念の堅持の点では現状維持でおかしくないのではないかということだったと思うが、それも考慮していると明示できれば賛成が得られるだろうか。次に、市民の意見を踏まえて委員の意見に盛り込まれ答申案に反映されているという記述ができるとうい。3つ目は、今回の審議会は条

例制定を前提とした審議会でしたが、細かい部分、逆に大所高所からの論議が必要な部分については条例制定のプロセスでの審議に委ねる、そういう形で答申案を作りたい。

答申に盛り込みたい内容について。この審議は、長引く景気低迷の中での、所得格差が広がっている中での、また、待機児童の解消が強く求められている中での改定作業であったことを強調したい。

保育を求める市民の需要が、D5階層前後及びD15階層以上の2箇所突出して高いということがデータからわかりました。このことは、この2つの階層を中心に保育サービスの一層の強化、すなわち保育園の増設および定員増が必要で、経費増が避けられないことを意味している。D15階層以上の層の需要増加に対しては、当該階層の市民の負担能力が相対的に高く、認証保育所など民設民営部門での選択が見込めるが、D5階層前後の利用希望者にとっては、所得が低いこともあって認可外の選択肢は極めて限られている。したがって、この階層の利用希望者への対応がしっかりなされるべきである。

ただ、現行の武蔵野市の保育料金はD5前後の階層について他市に比べてかなり安く既に設定されていることから、武蔵野市はこうした階層の需要増について現行の保育料の中で折り込み済みとみることもできる。

経済の長期低迷の中で所得も増えるどころか減っている状況など、総合的に判断するならば、最低所得層及び低中所得層の保育料は据え置きないし若干の引き上げにとどめ、改定は高所得層を中心に行われるのが妥当であると考えます。

改定幅に関しては、現在は割っている保育料の国徴収基準や保育経費に対する割合をそれぞれ50%、10%近辺に戻すのが景気の先行きの見えない昨今、当面よいのではないかと。ただしこの改定幅をめぐるのは、今後の条例化の論議の中で、他自治体、武蔵野市の土地柄などを考慮して幅広い見地から判断していただくことが望ましいと考える。

改定差額月額3000円を高いととるか低いととるか、人それぞれだが、年額にすると身近な数字になってくる。これによって市ではどのぐらいの増収になるか。今回の提案、減免率の変更、第3子減免制度、助成金の増額などに耐え得るのかどうか。

増収見込み額については資料57の～です。

増収見込み額を認可外保育所の方に割り戻すとするとどのぐらいの計算になるか。

助成金の平成23年実績、さまざまなパターンの試算などは資料53になります。

原則全員一致について。反対意見の方にもご納得いただいてから先をすすめる方がよいのではないかと。

内容を理解してこれからのものに対応しているということが具体的に出てきているということで案を出されている。条例化もしていくということですから。議会もきちっと地域や武蔵野市全体をみているという形になる。審議会としての案としてはこの方向でよいのかと思います。児童福祉法は考慮してやっていくということ考えているということこの会ではこの方向ということだと思ふ。この辺が妥当なのか。

審議会としてはこの方向でよろしいだろうと受け取ってよいでしょうか。

答申案の中に児童福祉法の理念を盛り込む努力をしたい。

それはどういう意味が盛り込まれるのか。

細かいことには入り込めないのが、児童福祉法の理念も念頭におきながらというような言

い方になるのではないかと。書かないと盛り込んだことにならないということではないが、目に見える形にしたい。

ここでの審議と、条例制定化での審議との違いは何か。

条例制定化の審議は議員中心になる。そこでは武蔵野市が目指すものとか全国的なものとかのひろい議論になる。また資源の割り振りなど、財政全体とか幅広い意味での支援の位置づけとかの広い観点からの議論にもなる。一方審議会は保育に直接かかわっている方が委員になっているので、だからこそ見える話を盛り込み、伝えたい。現場の声をストレートに伝えられるような文言、表現、話の流れを工夫したい。

景気低迷の中で最低の所得の方に値上げを求めるのはいいにくい。一方市の厳しい財政の中で改定しなければならないのであれば、高額所得の方に応能負担を求めざるを得ないのではないかと。

武蔵野市はいろいろな子ども対策を以前からやっている。武蔵野市は全体をくんで考えている。

条例制定化の審議の中で、国の姿勢がかたまっていないが武蔵野市としてどうとらえるか、武蔵野市独自の子育て支援をどうすすめていくのか、しっかり決めてほしいと諮問案の中にもうたいこむことは可能であろう。

その辺を議会の人たちにふまえてほしい。

また、諮問案には持ち込まずに、行政側に都や国からの指示などの書類がきているだろうから、私たちの確認事項として、行政側にこういった書類やら要請やらきているからこれらを元に審議してほしいと行政サイドから条例化審議会へ話すでしょうから、そこにゆだねるという方法もある。

諮問案に書き込むには、国の状況は不透明。武蔵野の保育料がいかにあるべきかの話とはずれてくるのではないかと。

認可保育所が児童福祉法に則っているのは確かだが、そこだけに拘るべきなのか。本来、児童福祉法は0歳から18歳までの国に住んでいるすべての子どもを守るもの。そこに則って話をするのであれば以前どなたかがご発言された様に認証保育所の職員配置基準とかを認可保育所と同じレベルに合わせた上で保育料を考えなければならないとか、そこに行きつくのではないかと。何度も言うことになるが、職員を減らす・面積基準を緩和して詰め込む、など子どもの直接の処遇は悪くしたくない。

本来であれば先ず国として子どもの育つ環境を話し合うべきだが、今も昔も政権の考えることは短絡的。幼稚園と保育園のことも施設の垣根を取り払うだけの議論となっている。そもそも、就学前の子どもにどのような環境が必要なのか？どのような幼児教育、どのような保育が必要なのかを考えた上で職員配置や施設を考えなければならないのに、今ある施設の垣根を取り払いさえすれば良いと考えている。例えば幼稚園の年長児童35人に教員1名という国の基準はどうなのか？保育園年長児30人に1人という国の基準はどうなのか？これが「児童福祉」に則っている考え方と言えるのか。

国の動きはどうなるかわからない中で、われわれが話し合っているのは、保育料という小さなことかもしれないが、せめて武蔵野市の子どもたちを自分たちがどう育てていくのか、守っていくのかが実は根底に流れている。だからこそ提案の中に、保育料の値上げだけで

なく市が率先して子育て支援をするべきだとか、母親に対する支援をするべきだとか、小・中学校、保育園の建替えだとか、どこまで取り入れられるかは別としてそれを盛り込んだというのはまさに「児童福祉」に則った部分である。認可の子どものことだけでなく、他の自治体のように東京都の基準としての認証の基準を認可の基準にするとか、そういうことではなくて、武蔵野市は保護者に対する助成だけではなく、施設そのものに対する助成、武蔵野市の子育てはこうあるべきという理念に則って動くべき。ただ残念ながら市民合意としてそこまで至っていないのではないかと。もし児童福祉法の文言を入れるのであれば武蔵野市の子ども全体を考えたときに、の部分で入れるべき。

昨今の経済状況の中で保護者がどこまで値上げに耐えられるか。それでも子どものことを第一に考えたときにそれぞれが少しずつ出す。認可外利用世帯への補助を出す・増やすことだけでなく高額所得の方の助成金は少し減らさせてくださいとか、市は国や都から補助金を得るようにしてそれを待機児解消など子育て対策に振り分けることを率先してどんどん進んでいくとか、各々ちょっとずつできることをやっていくということに収れんされるのではないかと。認可にこだわらず就学前の子どもたちがどういう保育を受けるべきなのかいろいろな議論があった中で国としての姿勢があればよい。

改定幅について。案を見ると3歳未満ではどの階層も改定幅がほぼ同じになっている。

3歳児は右にいくとカーブが急になって幾分応能負担になっている。4歳以上では改定幅が狭まっているところがある。

可能な限り低所得者層の値上げは抑えた方がよい。右（所得の多い階層）にいくほど急カーブになればいいなとも思う。推測ですが近隣市町村との比較の中で武蔵野市がそもそもかなり低く設定されている部分がある。そこをどうするか。上げるべきか、武蔵野市の特色として抑えておくか。

他市に比べて半分以下の階層がある。こうなったことの原因は何か。武蔵野市の保育の理念が反映されているのか。それがわかるとこの階層を上げるか抑えるか下げるか、見通せるのではないかと。

階層により他市にくらべて半分以下になることについて前回の答申には明白な考えは書かれていない。

当時は大変激しい攻防があり、全一致はむずかしく、少数意見を合わせつつ、なんとか作った。良し悪しはともかく、武蔵野らしさが反映しているとみることでもできるのかもしれない。

今、目の前にある問題としてひとつは、収入が少なくて苦しい方にはセーフティネットを張って助けて、激変は緩和した方がよい。多様な子育て状況や働き方が生まれ始めてそのことについてゆとりがだんだん出るにしたがって格差がなくなるような配慮が必要だといった場合に、認可外の保育施設も多様に生まれて、収入が低いのにそこに行かざるを得ない方も出てきている。そこにはケアをするべきであろう。それが福祉の考え方になってくる。必要な経費の意味合いを考えていかななくてはいけない。本来は幼児にもっとお金をかけるべきである。意見書にもあるように認可保育園が多様な子育てステーションとして任務を遂行している。そこには経費がかかっているはず。幼稚園も同じで多様なことをして経費がかかっている。市にお願いしても調整がなかなかつかない状況の中で、その間

の調整をここでは図るべきであろうと思う。他市とのあまりの差があるところはよく議論をして激変緩和措置をする。何年間かの経過措置をしながらあるべき姿にしていきませんかというような提案があってしかるべきと思う。

3歳児価格設定はいいアイデアだと思う。兄弟減免も当然配慮すべきだと思う。他市と比べてかなり低いところを多少上げてよいのではないか。あるいは武蔵野市らしさを示すものであり、需要が高まっている階層でもあり、このままでよいのではないか。などの議論ができるか。

低所得層中所得層は据え置きか、上げるとしても若干にとどめる。高額所得層の方で累進的に上げる。対案として考えられるのが、他市に比べて極端に低い中間層を上げる。すると高額所得層の改定率は低くなるだろう。

改定案の所得税非課税世帯C階層の金額について。高くないか。払っていただけるだろうか。金額の妥当性も考えたい。この階層の児童数の推移はどうか。

資料33より。C1、C2は減少傾向。C3はほぼ横ばいで上昇傾向はみられない。

他市との格差としてC階層はいま武蔵野市の方が他市より高い。

食材費相当額について、現行の前回答申ではC階層に設定されている。今回はD階層から設定している。

B階層は市町村民税も非課税。C階層は市町村民税は課税されている。

給食材料費相当額ということばについて。あえて使っているのか。

前回の答申からひいてきた考え方です。

給食費はいま、義務教育では無料。食材費は払っている。

年収に占める保育料の割合について。所得に応じて増えるように設定できれば負担能力に見合った保育料といえるのではないか。

改定案を見ると所得の少ない階層の刻みが、多い階層に比べて少ない。一番少ない階層は据え置いてもよいのではないか。

C階層での割合は他の階層に比べて低けれども、食べ物は生きていく上で必要な部分であり応能負担ではない。給食材料費の相当額であるという説明で、必要な部分だということはわかっていただけだと思う。ただC階層はできれば下げたい。所得の多い階層は申し訳ないが上げさせていたいただきたい。値上げ幅が大きくなるのであれば、激変緩和措置も考え方としてよいと思う。

改定で下げるのもありなら、C階層は下げること考えてもよいと思う。年齢が上がっていくと保育料は下がってくるのでそれに合わせて値段を上げていくことで、負担としては上がっていかないというように、上げ方を工夫するのは有りだと思う。第7第8階層を急カーブにするのも賛成です。

第3子、第2子の減免割合によって、増収分が変わってくる。他市との比較で武蔵野市は中間層は低すぎる、また高いところもある。他市に合わせるということも選択肢として考えられる。すると据え置きではなくて引き下げもありという意見の配慮になる。

私もそこは考えるべきだと思います。第7第8階層はやむなしという意見が多いが、第5第6階層の、差が大きいところについて。この階層は認証に行くと収入における家庭の負担率がぐんと高くなる。幼稚園に行ったとしても同じ。その辺の差が一番見えるところ。

今通っている方にはとんでもないことになるかもしれないが、その間の調整はいろいろ工夫して、財源を作って、入れなかった方も同じようになっていければ。

認可外施設を利用されている世帯からみれば差が一番大きく見える階層であるという新たな視点ですが、そのことを考慮に入れるとどうなるか。

なかなかまとまりにくい事務局からいくつかの案が出せるか。残り時間も少ないし、細かいところまで決めるのもよいのだが、その中から選ぶのはどうか。

具体的な数字もそうだし、理念のこともある。答申案の文章のことも考えないといけない。

次の1回で終わらせるのはまずいのではないか。議会への締切もあるだろうが、われわれのスケジュール調整を考えないといけないかもしれない。

兄弟の減免について。前回、世帯として括り階層に応じて割引率を変えることを提案の一つとしたが可能なのか。それは保育料の考え方として見合うものか。ひとりひとりの設定か。世帯でくくることができるのであれば第3子減免はなくてよいかもしれない。

保育料そもそもの考えは世帯ではなく、それぞれの子どもに対するものになる。

承知した。では、世帯ごとの割引の提案は取り下げたい。

D階層に関して。中所得者の値上げそのものは必要と考えるなかで上げ幅を抑えることも必要。市民の方からのご意見で、他市と比べても武蔵野市は保育料が安いわけではないから横並びでそんなに上げなくてもよいのではないかと、というものがあつたが他市との比較はあまり意味がないのではないかと。武蔵野市独特の考え方があると思う。他市に合わせるという議論しているD階層前半は大幅値上げの階層となる。それは違うのではないかと。武蔵野市の保育の特徴として職員配置が手厚い、その分は保護者も保育料を出そうという趣旨で提案したが、以前もお伝えしたように高い保育料を払う人でないという武蔵野市の保育が受けられないという状況を生み出すのも違うと思う。だから、上げるにしても上げ幅は抑える。抑えるのであれば上がるのはやむなし。

考え方の基本としては、他市との比較ではなく、認可でないと負担がみな増えてしまうのを、のべにするためにはこれぐらい必要で、その見合いで少しずつ調整してみんなが同じようになれるようにという考え方。

増収分の具体的な用途をぜひ答申案に書いていただきたい。

改定案は中間層について上げた形になっている。

そのせいで累進性がみえなくなっています。

改定案を作るにあたり、どこまで上げるか、累進の考え方、また、下げ方についての考え方があれば。

一番高い層の方がもう少し上がると認証と同じ基準になるか。

認証も税資料を出してもらっている。認証の方が払っている額に認可利用世帯の保育料を合わせるのではなく、グループ保育室利用世帯を含め低所得の方への助成金を増やす。その助成金は認可保育料の値上げ分を充てる。結果的に保育料の数字は横並びになるかもしれないが、考え方の背景として、押さえておきたい。

認証の方の負担が大きいのはわかる。それに認可が合わせるといのは違うのではないかと。そういう意味では、応能負担であればよい。

認証の補助とかみあわせている自治体はある。

実際、市は答申を受けたあとに認証の方に手厚くしてくれるのであろうか。それがはっきりしていれば、具体的に議論できる。希望としてこうしてほしいと思っているというのを言っておわってしまうのか。そこが明確にならないから具体的な数字の話が進み難い。もっとも、このことは審議会設置の時から分かっていたこと。

どこまで条例にゆだねるか。

どこまでくみとってくれるのか。

答申案の中で、ここはしっかり議論してほしいというような書き方になるか。

希望の数字であっても、具体的な数字はあった方が作業しやすいか。

認証の助成制度とセットとして考えたというような書き方はできるのではないか。

そうでないとこの議論が成り立っていかない。単に公費をどう使うかだけの話ではなく、バランスをとろうという考え方に立っている。武蔵野市全体でみるべき。

認証との関連は十分意識して書きたい。

中間層をあげる。高所得層も手直しして応能負担を明瞭にする。ということで合意が得られるか。増収分は低所得層の引き下げにまわせるか。

概ねそれで大丈夫かと思うが、C階層の据え置く根拠、下げる根拠をどうするか。実感として現行の額はこの層には高いと思い、下げる方向で大賛成だが、下げる根拠そしてそれに基づいた下げ幅をどうするか。

長期経済低迷の中で低所得層の人々ほど所得は伸びず、むしろ減っている。先行き展望も厳しい。

全体の負担関係について。低所得層は引き下げる、中間層は引き上げる、高所得層は応能負担の原則がよみとれるような形で考えていただけないか。激変緩和措置については、当然あってよいと思うということまでは踏み込んだとして、数値は条例化の審議会に委ねる。整理するとこういうところでどうか。

ご同意ありがとうございます。

次回について。具体的な文章を持ち寄ってはどうか。

改定案を作るにあたり、減免の方向性を確認したい。

3人同時に在園している数はどの位か。あまり多いようだと考えなければいけない。

9世帯です。

3人目が無料というのは大きい。子どもが増えるかは分からないが。

方向としては改定案の を併用する。それ以外の改定率を3つぐらい用意する。

今回は14日。万全を期すためにもう1日設定するかどうか。

14日で完成を目指しつつ、21日を予備日に。

最後に、資料57、58の回収についてご協力ください。

以上(21:00終了)